拶 挨

2013年度運営方針

理事 長 上 野 剛

史



それでは本年度の運営方針の説明をさせていただきます。

最初に、現状認識についてお話させていただきます。ここ数年、特 に先進国では様々な危機的状況があって大変でしたけれども、最近は 最悪の状況だけは脱しているようではあります。昨年と恐らく一番違 うのは日本ではないかと思いますがしばらく前までは色々と悲観的な ことが多かった中、アベノミクスということもあって、ここ数日はい ろいろな意味で調整も入っているものの、それでもやはり以前と違っ て、日本復活の期待というものが感じられるのではないか、そういう

状況にあります。

知財の状況でいいますと、出願については、外国への出願というものは積極的にそして戦略的に行 われるようになっている状況ですし、活用という意味でも、最近ですと携帯電話の訴訟も含めていろ いろな訴訟が目立ちますが、ライセンスも益々積極的に行われる、標準化というようなことも行われ る、ということで積極的な知財の活用がなされています。また一方で、知財というものを使って、こ れをより戦略的に使う、オープンイノベーションという形で知財を利用して、これを仲間づくりの道 具に使うというようなことなど、かなり高度化した活用もどんどん行われている状況です。

ここ最近ですと、特許の譲渡はかなり積極的に行われており、オークションというようなことまで 行われています。ここでは「多様化するプレーヤー」と書きました。特許、知財をめぐって、一つに は新興国というメンバーが新しく知財のフィールドに入って活動しているという状況があります。さ らには、譲渡という話を申し上げましたけれども、知財のいわゆる外部調達がどんどん積極的に進ん でいるという状況もあります。知財が活発に譲渡されるようになることで,そのための環境が整うよ うにもなってきています。何を申しているかと言いますと、譲渡が活性化するに伴って、それを仲介 するような人たちもどんどん出てきて存在感が増しておりますし、最近ですと、取引市場のようなも のが開設される、というような動きもでてきています。

知財が重要で価値があるからこそ、そういう動きが出るわけですけれども、そのため知財の力関係 が短期間で変わってくる。知財の力関係が変わるということは,会社の力関係も変わってくるわけで すけれども、そういった場合に知財戦略をどうするのか、国のレベルでいえば知財の制度をどうする のか、そういった部分はますます重要になってきますし、企業の競争力、国の産業の発展といったよ うなところにも影響が出てくるわけです。

こういった中で、JIPAは日本、それから世界のさまざまな知財制度に対して積極的に意見を発信 してきています。JIPAのこういった意見というものは、専門知識に基づいて、さまざまな業界の方々

が集まってとりまとめた産業界を代表する意見ですので、これは本当にいろいろな国から高く評価されているものです。そういった意味では、JIPAが非常に重要な役割を果たしています。

これはJIPAの今のスローガン、「世界から期待され、世界をリードするJIPA」ですが、本当に世界から期待されているというのは、私自身も今度4月から理事長を拝命しまして、国内外の特許庁の長官クラスの方々を含めて政府・裁判所などの関係者の方々と意見交換させていただくなかでも強く感じます。JIPAは国内外において官庁、団体、企業などとも意見交換をして、さまざまな形で積極的に世界をリードしていると感じています。JIPAが今後もさらにリーダーシップを発揮していく、そういう活動をしていきたいと思っています。

今のようなJIPAのスローガンのもとで、こちらに掲げた基本方針に基づいて1年間の活動を行っていきたいと思っています。

基本方針の1つ目は提言活動です。国内では、安倍政権が6月にまとめる成長戦略に向かっているいろなことが大きく変わろうとしています。知財でいいますと、自民党の提言が発表されて、来月には知財推進本部のビジョン、それから推進計画が発表になります。それから、それを受ける形で国内法のさまざまな改正の議論も積極的に進められます。JIPAは今まで積極的な提言を行ってきていますが、今年もこの活動については積極的に取り組んでいきます。

それから、国外に関していいますと、先進国を中心として制度調和、それから新興国を中心として 模倣品対策、知財環境の改善、法制度の整備、といった活動があります。本年度は活動体制が若干で すけれども変わり、その説明を後ほどさせていただくのですが、この制度調和・新興国については、 この体制についての説明のなかで合わせて多少詳しくお話したいと思っています。

それから、基本方針の2つ目が、JIPA活動の一層の拡大、グローバル化です。

JIPA活動でまず重要になってくるのは人材育成ということです。研修を通じて専門知識を身につけていく、それから、委員会活動を通じて、専門家として、それから、委員会活動のリーダー的な方であればリーダーとして成長するという機会にもなります。また、国内外の非常に重要な影響力を持つ人々との意見交換、さらには海外派遣を今年も積極的に行っていくことによって、グローバルな人材、世界で勝てる知財人材というものの育成にさらに力を入れていきたいと思っています。

この活動の拡大・グローバル化ということの2つ目として、今年は英語での発信というものにも力を入れていきたいと思っています。メルマガは、昨年から日本語のものを開始していますけれども、今、英語のものを開始しようと準備をし始めているところです。JIPAのホームページには英語のページもありますけれども、より充実していければと思っています。それから、JIPAでは、「知財管理」誌を含めて、本当に世界最高レベルの成果物があります。多くのものが日本語なわけですけれども、そういったものの中でも極めて価値のあるようなものについては英語で公表するということもできるような、そういう体制をつくっていきたいと思っています。

実際に人がいろいろなところに海外派遣という形で出かけていく, そういった活動にリンクするようにオンラインでの英語での発信も行い, 相乗効果を発揮して大きな成果が出るような, そういうような発信を心がけていきたいと思っています。

それから、日本に広く行き渡るような施策ということで、昨年発足しました中国、四国、九州の協議会は、今年から本格的な活動を開始します。本協議会も含めて、日本中の色々なところでJIPAの存在感を高めるようなことをやっていきたいと考えています。

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

それから、基本方針の3つ目として、一般社団法人化を来年度行うべく、今年度、その準備を進めていきます。JIPAは現在、任意団体ですけれども、非常に組織として大きな、それから、影響力としても大きな団体です。団体として責任のある行動をとって意見を発信することができるように、一般社団法人化というものを進めていく、そのように考えています。

本年度の活動体制について、次にご紹介いたします。総合戦略会議では将来の知財のあり方というようなことを大局的な観点から議論しています。研修を行う人材育成委員会と「知財管理」誌を発行する会誌広報委員会、これらはJIPAの屋台骨の委員会ですけれども、これも引き続き積極的に活動をしていただいています。

それから、専門委員会ということでは、今年は委員会の数が1つ増えました。国際第4委員会というのが増えています。国際委員会は、アメリカをカバーする国際第1委員会、それから、ヨーロッパをカバーする国際第2委員会、それから、アジアをカバーする国際第3委員会でしたが、その第3委員会を2つに分けて、中国、韓国、台湾をカバーする第3委員会と、インド、ASEANをカバーする第4委員会となります。その2つの地域では、経済的な規模、それから何よりも、知財の制度の成熟度といったものに差があるため、実情に合ったきめ細かな活動ができるようにしています。どちらも今の日本にとって非常に重要な地域で、これらの地域に関しての研究・調査を行う委員会になります。国際第3、第4はアジア戦略プロジェクトと連携をしながら、実際には国際委員会のほうで調査研究、アジア戦略プロジェクトで提言などを主として行うというように役割を分担するような形で連携しながら活動します。

昨年と違うもうひとつとして、特許制度調和委員会についても言及したいと思います。

この制度調和に関しての委員会は、実は昨年まで三極ユーザーという言葉が入っていました。このハーモの問題については、三極だけではだんだんカバーしきれなくなり、三極の活動ももちろんあるのですけれども、それがより広がってきています。特許庁ではIP-5という5極での活動をしていますし、ユーザー団体もそれに合わせた活動をするようになってきています。それから、本年度ですと、特許庁が日中韓の長官会合を開催する、そこにユーザー団体も加わって、初めて合同の会議をやるということも予定されています。JIPAも参加します。それから最近ですと、ハーモの議論が積極的に進んでいるテゲルンゼイという特許庁間の会合があり、そういったものも含めてさまざまな切り口で活動をしているため、特許制度調和委員会という名前に変えて、さらに規模も拡大してハーモの問題に取り組んでいます。

それから、今年、プロジェクトからタスクフォースと名前が変わっているのが、WIPO Greenに取り組んでいる環境技術パッケージ推進タスクフォースと、職務発明のタスクフォースです。固定のメンバーでやるというよりは、機動的に、必要なときに必要な人が集まってやるという形をとっているものです。どちらも引き続き非常に積極的に活動をしていまして、環境技術パッケージ推進からは、来週もジュネーブにタスクフォースのメンバーが公式立ち上げの準備に行きますし、職務発明についても、先ほどご報告がありましたように、活発な活動が、今まさに行われているところです。

各委員会ではどれも非常に重要な活動に取り組もうとしており、少しでも多くの委員会についてお話したいのですけれども、時間の関係もあり、申し訳ありませんが、体制として昨年と違う委員会の活動を中心にご紹介させていただきました。

このスライドからは、今までお話ししたことがもう少し具体的に書いてありますが、より詳しいこ

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

とはお手元の計画案のほうに書かせていただきました。日中企業連携での中国企業との連携は、今年も積極的に行っていきます。それから、JIPAシンポジウムは2月24日に開催となります。

人材育成は、今年も力を入れていきますし、世界で活躍できる人材を育成し、そういった人たちに機会を与えるようにします。JIPAだからこそ会うことができる方々というのが非常に多いわけですが、1企業で行った場合にはなかなか会えないような人たちと会ってやりとりをすることは、何よりも大きな経験になりますので、そういった機会を通じて人材の育成というものをお手伝いしたいと思っています。

それから、法人化、そのための体制づくりということです。

以上,活動方針というものについてお話しさせていただきました。これに基づいて本年度,活動していきたいと思っています。

JIPAの活動というのは本当に、自発的な皆様の会員企業の活動がベースになっています。JIPAはどこの団体にも負けない素晴らしいチームワークで活動し、それがJIPAの大きな強みとなっていると思いますので、ぜひとも今年度も引き続き、JIPAへのご支援をよろしくお願いいたします。

活動方針については以上です。



JIPA 2013 年度重点活動計画

くJIPA スローガン> 現在のスローガンを継続します。

世界から期待され、世界をリードする JIPA Creating IP Vision for the World

グローバル化の進展が目覚しい現在、リーマンショックをきっかけとした世界経済の混乱や一国での金融不安ですら世界に影響を与えうる欧州危機は、世界が相互に密接に関連しあっており、世界全体として困難に立ち向かわなければ危機が増幅し直ちに悪循環が世界をめぐることを示しました。日本では、失われた20年、リーダーシップを発揮できない政治、震災、超円高、領土問題などから、日本経済そして日本という国の将来に対しての閉塞感すら感じられる状況でした。一方でここ最近は、シェール革命に対する期待が膨らむ米国、不安定ながらも最悪の状況だけは回避したようにも思われる欧州、震災に際して人々が示した忍耐や助け合いの精神を通じて日本人としての誇りを再認識するとともに円安株高で経済復活の兆しも見える日本、中国そしてより大きな経済成長も期待されるASEAN等の新興国など、自信を取り戻す明るい材料も少しずつ見られるようになっています。新たに生まれるビジネスチャンスをめぐり激しい競争が繰り広げられ、それにより、グローバルな業界図も目まぐるしく変わるであろうという大きな転換期にあるといえます。

特許出願件数でいえば、日本は長期的には国内出願は減少傾向であるものの、外国出願は大きく増加する、という出願行動のグローバル化が進んでいます。知的財産の活用については、その手法も多様化し、特許による独占的実施と積極的なライセンス、技術標準さらにはオープン化による「知」の共有を通じての協業の推進など、種々のアプローチでの知財活用も行われるようにもなっています。特許の売却等を通じて様々なプレイヤーが知財に関わるようにもなってきたことで、より高度な知的財産戦略を実践し、そして変化する状況にも対応できる知財制度を構築する必要がでてきています。グローバルな経済状況が転換期にあり、そして日本にとって本年が飛躍の年となり成長軌道を回復する可能性もあるなか、知的財産の果たす役割は、日本でも国外においても、これまで以上に大きくなっています。

このような世界情勢の中、JIPA は「世界から期待され、世界をリードするJIPA」というスローガンとし、ベースとしての知財専門知識を有する人材を育成し続け、世界の様々な国や地域の政府機関や WIPO などの国際機関に対して多くの知的財産制度の改革、運営などに関する意見発信を行ってきました。こうした JIPA の意見、提言は世界の一大ユーザーの意見としていずれの国の特許庁や企業でも重要視され、検討され、そして改革の実行につながってお

り、JIPA 主導の改革が世界の産業の振興に寄与していることは言うまでもありません。また、 各国の政府機関や知財実務者の団体・企業等とも国内外において会合を行い、情報収集、 意見交換、ネットワーク作りも行ってきました。

本年度も、冒頭の JIPA スローガンを踏襲しながら、有能な知財人材を育成しつつ、次なるステージの知財制度に向けて一層強力に前進を続けることにより、世界をリードする活動を推進していきます。このような基本スタンスを踏まえ、以下の重点活動の基本方針に基づき、基本方針を達成するための重点活動計画を着実に実行し、会員企業の知的財産活動に対し、直接および間接的に貢献する活動を展開していく所存です。

I. 重点活動の基本方針

- (1)日本の産業競争力強化および世界の範たる知財制度構築のための国内知財制度の改良、様々なフォーラムを通じての制度調和の推進、新興国における模倣品・海賊版などの課題を含めた知財環境改善や法制度整備などに向けて、国内外での提案活動に積極的に取り組み、それにより、日本そして世界の様々な地域で、企業が円滑にそして更には競争優位性を確保してビジネス活動をできるようになることを支援していきます。
- (2)変化に対応できる知財専門知識を有しグローバルな知財活動に対応できる人材の育成 および活躍機会の充実を図るようにし、また英語での外部発信力を強化することを通じ て、JIPA 活動のグローバル化にもより一層取り組みます。さらに、JIPA 活動が日本国に 広く行渡るような施策も実行いたします。
- (3) JIPA は今まで任意団体(権利能力なき社団)として活動してきましたが、組織の規模に見合ったガバナンスを実現し責任ある行動に基づく意見発信が重要になってきています。この為、法人法の法律に基づく一般社団法人への移行を進めるとともに、それに見合う制度整備、体制づくりを推進します。

Ⅱ. 基本方針を達成するための重点活動計画

- 1. 2013年度活動体制
- (1)総合戦略会議
- (2)人材育成委員会、会誌広報委員会
- (3)専門委員会(18委員会)

特許1、特許2、国際1、国際2、国際3、国際4、医薬・バイオテクノロジー、ソフトウェア、著作権、マネジメント1、マネジメント2、情報システム、情報検索、ライセンス1、ライセンス2、意匠、商標、フェアトレード各委員会

- (4) 政策プロジェクト(3プロジェクト)、特別委員会(2委員会) アジア戦略 PJ、特許制度小委員会対応 PJ、日中企業連携 PJ 特許制度調和委員会、第 13回 JIPA 知財シンポジウム実行委員会

環境技術パッケージ推進 TF、職務発明 TF、経済連携TF、法人化 TF

2. 具体的施策

- (1)グローバル活動の推進
 - ①特許制度調和に向けた活動
 - ・三極ユーザー会議を継続開催し引き続き三極特許庁等の関係先に対して具体的 提案を行うと共に、韓国・中国を含めた今後の五極ユーザー体制の在り方等に ついて三極他団体とも協議し、活動する

また中国、韓国、日本の三国の特許庁・ユーザー会合について今後の協力の在り方 を検討する

- ・EPO との長官級との定例意見交換会、Quality 検討定例会を実施する
- ・WIPO-SCP(特許法常設委員会)へ参画し、医薬の取扱を含めて制度調和に関して 大所高所的で政策的な観点から意見発信を行う
- ・アジアにおける広域特許制度構築に向けての検討を行うと共に、アジア諸国・地域 の制度・運用の改善要請と、協力・支援活動を行う
- ②その他のグローバル活動
 - ・日中企業連携会議の継続開催 これまでの活動成果を踏まえ、より効果的、且つ JIPA にとって有益な方法を検討 すると共に、会員企業への提案、情報提供も考慮した活動を行う
 - ・模倣品・海賊版対策活動の推進 国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)第1PJ幹事団体として、中央・地方政府との パイプを活用し、より効果的な活動を推進する
- ③WIPO Green(旧 GTPP)への協力
 WIPOのデータベース運用等に対する積極的な協力活動を行い、JIPA 発提案の成就
 と日本技術の地位を確保できるよう、一つでも活用される事例を生み出す
- (2)JIPA 内部活動(専門委員会や PJ 等)の活性化
 - ①2020 年を見据えた知財のあり方についての研究 総合戦略会議中にワーキンググループ等を設置し、世界の知財情勢を見据え、我が 国の取るべき戦略などの大局的な課題について研究を継続して行う
 - ②職務発明制度 TF の外部とのコラボと成果の公表制度改正の活発化の兆しがあり、2012 年度のフォーラムでの成果、アンケート、収集した専門家意見等の成果を基にして、職務発明の法人帰属への制度改正の提案活動を、他団体と協調しながら積極的に役員による少数精鋭メンバで展開する
 - ③新興国 IP 情報の提供の加速 今後企業収益の大きな伸びと割合を占める新興国に代表団等を派遣し、企業が 取り組むべき知財面での対応、課題に関する情報を収集し、会員企業にフィード

バックを行う

- ④地方活動の活性化 2012 年度に設立させた中国・四国・九州地区協議会の活動を開始し、地区活動も活性化する
- ⑤広報活動の活性化
- ・英文メルマガ「JIPAマガ」を実行に移すとともに、メルマガと英文ホームページの戦略 的活用を図って執行部の考えの外部発信力を強化する。さらに、JIPA活動成果を世 界と共有するために、知財管理誌記事の一部英文化と公表について検討し実行する
- ・特許庁、裁判所、国内外諸団体と積極的な意見・情報交換を行うと共に、「知財管理」誌、ホームページ等を利用した有益な情報発信を行う
- ・JIPA 知財シンポジウムの開催:2014 年 2 月 24 日(月) 於、東京国際フォーラム

(3)人材育成

- ①変化に対応でき、当協会の基盤である会員企業の知財人材の育成
- ・知財の基本知識を習得する研修会を堅実に継続安定運営することにより、当協会の 基盤である会員企業の知財人材を育成し続け、知財レベルをキープしつつ、JIPA 人 材基盤、財務基盤の確立に貢献する
- ・基本となるベース知財知識を確立することにより、時代の変化や知財制度の法改訂 等に対応可能な知財人材を育成する
- ②知財グローバル人材等の育成
- ・次代を担う知財グローバル人材、知財を戦略的に活用できる人材の育成プログラムを検討し、早期の実施に繋げる。インド訪問型研修の新設、ほか
- ③知財変革リーダ育成研修の振り返りと研修見直し
 - ・開始から10年を迎え、研修効果を振り返り、内容の充実を行う

(4) 当協会の法人化移行と制度整備、体制づくりの推進

- ①JIPA 資産管理、経理・財務管理システム等の IT の一般社団法人化にむけた再構築
- ・財務・経理管理 IT システムの法人用システムへの移行に伴い、昭和62年会計基準 対応の現状システムの科目を新基準適用システムと対比整合作業を行い、試行の 上、2014 年度に確実に運用可能にする
- ・現状資産および法人化に向けた必要資産を早期に顕在化するとともに、取得・廃棄 等積極的に実施
- ②JIPA 会則、規則、内規等の制度、取り決めの法人化に向けた整備
 - ・会則、専門委員会関係の委員規約、海外派遣に関する内規、事務局員規約を含む取り決めをすべて見直し、修正すべき事項の顕在化と、追加必要事項の顕在化を図り、改正を推進する

- ③法人化に伴う JIPA 事務局及び事務局サポート専門家体制の強化
 - ・一般社団法人として必要な事項を明確化するとともに、必要機能の有資格者の積極 的採用による事務局強化、更には、顧問弁護士、常用の弁護士事務所、税理士事務 所、労務管理に関する産業医などの、局外専門家の整備、充実を図る
 - ・グローバル対応人材の確保

法人化に伴い、内外意見発信の内容も責任が増すため、グローバル対応人材(海外知財政府機関、民間諸団体等との人脈作り、ロジ統括等)のミッションを明確化する と共に、適任者を会員企業から受け入れる条件等を整備する

以上